



福島県日本型直接支払交付金第三者委員会 委員公募のお知らせ

県では、地域が一体となって農地施設の管理、農村環境の保全等、農業・農村の維持・発展の取組について点検・評価するため、「福島県日本型直接支払交付金第三者委員会（以下「第三者委員会」という。）」を設置しています。

この第三者委員会では、県民の皆様からの御意見を幅広くお聴きし、日本型直接支払交付金制度の振興施策に反映させるため、以下のとおり、委員のうち1名を公募することとしました。

多くの皆様からの御応募をお待ちしております。

【第三者委員会の概要】

- 1 委員の構成
7名で構成されています。（うち専門委員6名、公募委員1名）
- 2 任期
委嘱の日から令和10年3月31日までです。
- 3 開催頻度
福島市において年2回程度（平日開催、1回の会議時間は2時間程度）、また県内での現地調査を年1回程度開催します。
- 4 報酬・旅費
第三者委員会に出席いただいた際は、県が定める報酬額（1日に付き9,200円※）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いいたします。
※報酬額は、変更となる場合があります。
- 5 その他
会議は、原則として公開で行われます。

【応募方法】

- 1 応募資格
県内に在住する満18歳以上（令和8年4月1日現在）で農業・農村の地域活動や環境保全等に关心のある方。
ただし、国、地方公共団体の議員及び公務員、多面的機能支払、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の各交付金の交付対象であるなど、利害関係を有する農業者や農業団体等に属する方は応募できません。
- 2 募集期間
令和8年2月12日（木）から令和8年3月13日（金）まで
(裏面あり)

3 応募方法（提出書類）

（1）申込みの手続き

次の書類を持参、郵送、FAX 又は電子メールにより提出してください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

ア 別紙「応募申込書兼履歴書」

県庁農林水産部農村振興課、各農林事務所農業振興普及部、農村整備部に備えつけてあります。また、県農林水産部農村振興課ホームページからもダウンロードできます。

イ 作文（800字以内、氏名記入、様式自由）

テーマ「農業・農村の維持発展について考えること」

（2）応募受付

ア 郵送の場合は、封筒余白に「第三者委員会公募」と朱書きしてください。また、FAX 及びメールの場合はタイトルに「第三者委員会公募」と記載してください。

イ 持参の場合は、午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は閉庁のため受け付けできません。

ウ 郵送の場合は、令和8年3月13日（金）の消印のあるものまで受け付けます。

エ FAX 及び電子メールの場合は、令和8年3月13日（金）午後5時15分までに受信できたものを有効とします。

【選 考】

1 選考方法

（1）提出された応募申込書兼履歴書、作文により1次選考を行います。

（2）1次選考を通過した方については、面接により2次選考を行いますが、面接日時、会場については、1次選考結果の通知の中でお知らせいたします。

なお、応募に当たって要する費用（郵送代、面接に要する旅費や日当）は支給いたしませんので、御留意願います。

（3）公募定数が満たない場合であっても、応募者の2次選考の得点が、基準点に満たない場合は委員として選定しません。

2 最終選考結果の通知

郵送により本人あて通知します。

【応募書類提出先及びお問い合わせ先】

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号 担当：室井、山名、小池

福島県農林水産部農村振興課（県庁西庁舎8階）

電話：024-521-7416

FAX：024-521-7545

メール：nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36045b/>

（「福島県日本型直接支払制度」で検索願います。）